

江田島市教育委員会会議録

令和5年1月16日（月）令和5年第1回教育委員会会議定例会を江田島市立切串小学校会議室において開催しました。

1 開会及び閉会に関する事項

| | | |
|----|----|-------|
| 開会 | 午前 | 9時00分 |
| 閉会 | 午前 | 9時35分 |

2 出席者（5名）

| | | |
|----------|-----|----|
| 教育長 | 小野藤 | 訓 |
| 教育長職務代理者 | 三島 | 雅司 |
| 委員 | 小宇根 | 康典 |
| 委員 | 長坂 | 睦子 |
| 委員 | 泊野 | 仁美 |

3 出席説明員

| | | |
|----------------|----|----|
| 教育部長 | 山井 | 法男 |
| 学校教育課長 | 黒小 | 大介 |
| 生涯学習課長 | 江郷 | 洋子 |
| 学校給食共同調理場総括場長 | 仁井 | 雄一 |
| 大柿自然環境体験学習交流館長 | 西原 | 直久 |

4 事務局

| | | |
|-----------------|----|----|
| 学校教育課 課長補佐兼総務係長 | 寺口 | 博文 |
|-----------------|----|----|

5 傍聴人

なし

6 議事日程

- (1) 教育長報告
- (2) 会議録署名委員の指名
- (3) 承認第1号 えたじまオリーブ賞表彰要綱の一部を改正する要綱について
- (4) 議案第1号 江田島市学校給食共同調理場設置及び管理条例の一部を改正する条例案について
- (5) 議案第2号 江田島市スポーツセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例案について

- (6) 議案第3号 高齢者叙勲候補者（教育功労）の推薦について
- (7) 議案第4号 えたじまオリーブ賞の表彰者について
- (8) 議案第5号 社会教育委員の選任について
- (9) 議案第6号 公民館運営審議会委員の選任について
- (10) 議案第7号 学びの館運営委員会委員の選任について
- (11) 議案第8号 文化財保護委員会委員の選任について
- (12) 議案第9号 図書館協議会委員の選任について
- (13) 承認第2号 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免について
- (14) その他

7 議事の概要

○ 教育長

ただ今から、第1回江田島市教育委員会会議定例会を開会します。

ただ今の出席委員は5名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。

審議に入る前に、日程第6 議案第3号から日程第13 承認第2号までにつきましては、人事や表彰に関する案件であることから、公開しないで審議することが適当ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

(全員異議なし)

○ 教育長

それでは、お諮りいたします。

議案第3号「高齢者叙勲候補者（教育功労）の推薦について」

議案第4号「えたじまオリーブ賞の表彰者について」

議案第5号「社会教育委員の選任について」

議案第6号「公民館運営審議会委員の選任について」

議案第7号「学びの館運営委員会委員の選任について」

議案第8号「文化財保護委員会委員の選任について」

議案第9号「図書館協議会委員の選任について」

承認第2号「教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免について」は、公開しないことに賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○ 教育長

挙手全員と認めます。

したがって、議案第3号から議案第9号までと承認第2号につきましては、公開しないで審議することに決定いたしました。

○ 教育長

日程第1,「教育長報告」を行います。

それでは,議案書2ページをお開きください。

「教育長報告」を行います。

(省 略)

以上で,教育長報告を終わります。

○ 教育長

日程第2,「会議録署名委員の指名」は,会議規則第15条第2項の規定により,あらかじめ署名委員の順番を決めていますので,今回は,泊野委員にお願いいたします。

○ 教育長

日程第3,承認第1号「えたじまオリーブ賞表彰要綱の一部を改正する要綱について」を議題とします。

事務局から,説明をお願いします。

○ 教育部長

ただ今上程されました承認第1号について説明します。

議案書,3ページをお願いします。

提案理由です。

えたじまオリーブ賞表彰者の決定について,現行要綱の一部を改正する必要があり,臨時に代理したため,江田島市教育長に対する事務委任規則第5条第2項の規定により,委員会へ報告し承認を求めるものです。

4ページに改正条文を,5ページに新旧対照表を添付しております。

5ページの新旧対照表で説明させていただきます。

第5条第2項で「教育次長」を「教育部長」に改正し,

第6条を追加して「委員会で決定された表彰候補者は,教育委員会会議に付議し,その議決により表彰者として決定する。」としております。

昨年度までは,表彰者を選考委員会で決定し,教育委員会会議では,その他事項で報告しておりました。

今後は,表彰者の決定を教育委員会会議の付議事項とするための改正です。

以上で,説明を終わります。御審議のほど,よろしくお願いいたします。

○ 教育長

説明が終わりました。

質疑はございませんか。

(全員質疑なし)

- 教育長
それでは、これで、本件の審議を終わります。
採決に移ります。
本案は、原案のとおり承認することに、ご異議はございませんか。
(全員異議なし)

- 教育長
全員異議なしと認めます。
よって本案は、原案のとおり承認されました。

- 教育長
日程第4、議案第1号「江田島市学校給食共同調理場設置及び管理条例の一部を改正する条例案について」を議題とします。
事務局から、説明をお願いします。

- 教育部長
ただ今上程されました議案第1号について説明します。
議案書、6ページをお願いします。
提案理由です。
学校給食共同調理場を統合するため、現行条例の一部を改正する必要があるため、江田島市教育長に対する事務委任規則第2条第3号の規定により、委員会の意見を求めるものです。
7ページに改正条文を、8ページに新旧対照表を添付しております。
8ページの新旧対照表で説明させていただきます。
現在2か所の学校給食共同調理場を1つに統合し、名称を「江田島市学校給食共同調理場」とするものです。
なお、施行日は令和5年4月1日としております。
以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

- 教育長
説明が終わりました。
質疑はございませんか。
(全員質疑なし)

- 教育長
それでは、これで、本件の審議を終わります。
採決に移ります。
本案は、原案のとおり決定することに、ご異議はございませんか。

(全員異議なし)

○ 教育長

全員異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり決定されました。

○ 教育長

日程第5，議案第2号「江田島市スポーツセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例案について」を議題とします。

事務局から，説明をお願いします。

○ 教育部長

ただ今上程されました議案第2号について説明します。

議案書，9ページをお願いします。

提案理由です。

使用料の見直しを行うため，現行条例の一部を改正する必要があるため，江田島市教育長に対する事務委任規則第2条第3号の規定により，委員会の意見を求めるものです。

10ページに改正条文を，11ページに新旧対照表を添付しております。

11ページの新旧対照表で説明させていただきます。

スポーツセンター柔道場の使用料について，部屋の使用については1/2使用の規定があるものの，照明を使用する場合，これまで全面使用の規定しかなかったため，1/2使用の場合1時間につき150円とする規定を新設するものです。

なお，施行日は令和5年4月1日としております。

以上で，説明を終わります。御審議のほど，よろしくお願いいたします。

○ 教育長

説明が終わりました。

質疑はございませんか。

(全員質疑なし)

○ 教育長

それでは，これで，本件の審議を終わります。

採決に移ります。

本案は，原案のとおり決定することに，ご異議はございませんか。

(全員異議なし)

○ 教育長

全員異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり決定されました。

○ 教育長

日程第 6，議案第 3 号「高齢者叙勲候補者（教育功労）の推薦について」を議題とします。

（非公開）

○ 教育長

日程第 7，議案第 4 号「えたじまオリーブ賞の表彰者について」を議題とします。

（非公開）

○ 教育長

日程第 8，議案第 5 号「社会教育委員の選任について」を議題とします。

（非公開）

○ 教育長

日程第 9，議案第 6 号「公民館運営審議会委員の選任について」を議題とします。

（非公開）

○ 教育長

日程第 10，議案第 7 号「学びの館運営委員会委員の選任について」を議題とします。

（非公開）

○ 教育長

日程第 11，議案第 8 号「文化財保護委員会委員の選任について」を議題とします。

（非公開）

○ 教育長

日程第 12，議案第 9 号「図書館協議会委員の選任について」を議題とします。

（非公開）

○ 教育長

日程第 13，承認第 2 号「教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免について」を議題とします。

（非公開）

○ 教育長

以上で、本日の会議に付された審議事項は、すべて終了いたしました。

次の教育委員会会議は、令和5年2月20日（月）、午前10時から教育委員会の会議室で開催します。

以上で閉会します。

江田島市教育委員会会議規則の規定により、ここに署名する。

江田島市教育長

署 名 委 員